

(参考2)

少額輸入貨物に対する簡易税率の例

品 目	一 般 税 率	簡 易 税 率	
		現 行	改 正 案
(ワイン)			
○ スパークリングワイン	182 円/ℓ		
○ ワイン類			
－ 2ℓ以下の容器入り			
・ 強化ワイン (シェリー、ポート等)	112 円/ℓ		
・ その他のワイン	15% 又は 125 円/ℓのうちいずれか低い税率。 但し、その税率が 67 円/ℓを下回る場合は 67 円/ℓ。(※)	110 円/ℓ	70 円/ℓ
－ 2ℓ超の容器入り			
・ 150ℓ以下の容器入りのもの	(※と同様の税率)		
・ その他のもの	45 円/ℓ		
○ ベルモットその他のぶどう酒	69.3 円/ℓ		
(傘、つえ等)			
○ 傘 (つえ兼用傘等を含む。)	4.3%		
○ つえ他これらに類する製品	3.1%	10%	3%
○ 傘、つえ等の部分品	4.3%		